

第9回通常総会を開催

2019年度事業計画・予算を承認

1. 開催の日時 令和元年6月19日(水)午後2時から
2. 場 所 KKRホテル東京 11階 孔雀の間
東京都千代田区大手町1-4-1
3. 社 員 数 110名(6月19日現在)
4. 出席者数 出席49名 委任状61名 欠席0名 合計110名
5. 議 長 亀井正美
6. 議事録署名人 鈴木利夫、西田博之

7. 議 事 経 過

(1) 司会者山崎親一(東京都支部代議員)は、はじめに、この1年間に亡くなられた会員の方々のご冥福をお祈りするため黙祷を要請した。つぎに、本日の総会の定足数について、定款第18条の規程により社員総数の過半数(55名)以上の出席が必要であること、並びに本日の出席状況として、出席予定者数49名中現在49名の出席に加え委任状が61名提出されており、これを加えると合計110名となり、社員総数の過半数以上の出席となるので本総会が適法に成立することを宣言し、開会した。

(2) 議事に先立ち、木方会長から開会の挨拶が行われた。

本日はお忙しい中で第9回の総会にご出席賜り、誠に有難うございます。

昨年の総会で任を受けた執行部が慣れないながらやってきた1年の報告をさせていただくので、よろしく審議をお願いする。今回の総会は講演会を実施せず、総会で十分な説明と質疑応答の時間をとれる体制としたので、是非この機会に色々なご意見、ご提案をお願いしたい。

長年事務局長を務められた塚田氏は今回が最後の総会となるが、当協会の財政状態の分析と改善提案をしっかりといただき、また公益社団法人としての内閣府との折衝にもご尽力をいただいた。今後は新しい執行部と新しい事務局長のもとで運営していくことになるので、皆様のご協力をいただきながら進めていきたい。

(3) 司会者山崎親一は、議長の選出について諮ったところ司会者一任の声があり、大阪府支部代議員の亀井正美氏を指名し、賛成を求めたところ、全員の拍手をもって、本日の議長は亀井正美氏を選出することに決定した。

(4) 議長亀井正美は、議長席に着き議長就任の挨拶の後、議事録署名人の選任について本職よりの指名をもって決定したいと諮ったところ、異議なしの声あり、京都府支部鈴木利夫、大阪府支部西田博之の両氏を指名し両氏はこれを承諾した。

議長は、第1号議案及び第2号議案双方関連があるので、一括して議題にしたいと諮り、

異議なしの声あり、直ちに一括審議に入った。

【審議事項】

第1号議案 2018年度事業報告承認の件

総務部長福田吉美は、総会資料4頁から8頁に記載している2018年度事業報告の会議の開催状況、各部の事業活動及び会員数等を詳細に読み上げて説明を行った。

第2号議案 2018年度収支決算承認の件

財務部長平岩幸一は、総会資料9頁から19頁に記載している2018年度収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表等について詳細に説明を行った。

議長は、ここで、監査報告を要請した。

監事は議長の要請に対して岡野雄次、西田芳夫を代表して岡野雄次氏より4月17日に行った監査の結果について、いずれも正確かつ適正に執行されていることを認めたと報告を行った。

議長は、第1号議案、第2号議案について質疑を求めたが、特に質問意見がなく、全員の拍手で承認された。

議長は、次に第3号議案及び第4号議案双方関連があるので、一括して議題にしたいと諮り、異議なしの声あり、直ちに一括審議に入った。

第3号議案 2019年度事業計画承認の件

総務部長福田吉美は、総会資料21頁から25頁に記載している平成30年度事業計画について詳細に説明した。

第4号議案 2019年度収支予算承認の件

財務部長平岩幸一は、総会資料26頁から31頁に記載している2019年度収支予算について、記載の予算書の内容に加えて、前年度の当期収支差額8,538千円を活用して隠しマーク集を発行させていただくことを含めて詳細に説明した。

議長は、第3号議案、第4号議案について質疑を求めたところ次の通り質疑が行われた。

(質問) 予算書のP28とP29で公益事業区分の表示が途切れている所があるので、正しく表示すべき。事業計画と予算は、総会での決議を経て初めて有効となる筈なので総会に議案として提出する際には(案)として提示すべき。

(回答) 印刷の不備についてはすぐに訂正させていただく。また次年度からは総会では予算(案)として提示し、総会の決議後に(案)を削除する方向で検討させていただく。

(質問) 総会の欠席者からは委任状をもらっているが、今後は委任状に加えて議決権行使書を提示する必要があるのではないか。またP15の財産目録で3つの口座の定期預金が1千万円を超えており預金保護がきかないので、リスク分散の観点から1千万円を限度に管理すべきではないか。

(回答) 大切な財産なので、十分に配慮・精査をして対応していく。

議長は他に質問、意見がないことを確認し、第3号議案、第4号議案について承認を求め、全員の拍手で承認された。

第5号議案 定款の一部変更の件

総務部長福田吉美は、総会資料32頁に記載している定款の一部変更（従たる事務所の抹消）について、その背景となった日本眼鏡技術専門学校の移転も含めて詳細に説明した。

議長は、第5号議案について質疑を求めたところ次の通り質疑が行われたところ、特に質問はなく、第5号議案について承認を求め、全員の拍手で承認された。

議長は、審議事項が終了したので、出席者の協力を謝し、議長席を退席した。

引き続き司会者山崎親一の案内により、報告事項に移った。

【報告事項】

(1) 教育部報告

教育部長内田豪は、昨年の生涯教育でアンケートを実施し、その結果は今年の教育特集号にも記載しているが、講師陣にとっても非常に参考になった。今年度もアンケートを実施し、より内容の充実を図っていきたいのでご協力をお願いします。今年度の座学のテーマは「高齢者の快適な視力のための眼鏡調製」が120分、「眼鏡技術者のための眼科学「円錐角膜」」の2テーマ。実技講習会は11講座を準備したが、5番目の講座名は教育特集号に印刷したものから「メガネを快適に使用するためのトレーニング」に変更させていただき、ホームページにも改訂後の文言で掲載している。

(2) 広報部報告

広報部長杉本佳菜子は、会報誌の発行時期を5月と12月から今後は総会報告を掲載する7月と年頭所感を掲載する1月としていくと提案。今回初めて支部PR活動補助金制度を設けてエントリーを募集中なので積極的な応募を。また支部活動として広告を掲載する際には昨年度までの写真やデザインは著作権の関係で一切使えなくなったので注意をお願いします。必要な場合には本部に問い合わせをお願いします。次にリーフレットとPR活動については広報部副部長の小野理事から報告する、とした。

広報部副部長の小野理事は、教育特集号に同封して従来の2種類のリーフレットを統合した新しいリーフレットをお送りしたので活用をお願いします。追加要望があれば100部までならば無料で対応する。昨年までのミニカレンダーについては色々な意見があるので一旦お休みとし、その予算で支部PR活動補助という新しい試みをスタートさせたので、積極的な応募をお願いします。

(3) 眼鏡技術者国家資格推進機構報告

技能検定制度導入のためには眼鏡製作のための業務分析と技能の区分、検定試験の受検者数規模の推定、指定試験機関になるための申請を行い指定を受けることが必要になる。業務分析と技能区分については作成が終わり、現在は語句の調整をしている段階。検定試験の受検者数に関するアンケート調査に関しては業界誌に対してプレスリリースを実施した。大手100社の内の54社から、また一般眼鏡店564社からの回答を得て、速報値ベースで推定すると、眼鏡業界には技能検定の対象となる人が約43,600人働いている。その中で1級が26,000人、2級が9,000人、累計で35,000人の受検

希望者がいることが判った。今後は日本眼鏡技術者協会が指定試験機関になり得るための準備を進めていく。指定試験機関になるためには実技試験、学科試験について検定の基準、試験問題の作成、採点の基準、トライアル試験の作成と実施、運営体制の検証を行った後に事業計画案、収支予算案をつけて厚生労働大臣に提出する必要がある。今後は技術者協会側にも多くの作業が発生するが、着実に実行していく予定。試験実施後は、その合格者の多くが組織に加入することになると考えられ、これまでの眼鏡技術者協会の運営にかかわらない広く眼鏡技術者が入会できるような組織に変えていく必要が出てくる可能性がある。

司会は、報告事項が終了したので、全般にわたる質問を求めたところ、次の質疑があった。

(質問) 通信講座の受講者数は何人くらいか。教材のDVD製作費用がかかるという報告があったが、昨今は配信で受講できるものも増えており、その方が便利ではないか。また隠しマーク集についても冊子での発行は時代遅れでWeb化した方が良いと考える。

(回答) 通信講座の数は総会議案書の10ページに記載している。種々の資料のWeb化については、そういう意見もあるが従来通りの方がいいという意見もあり、新しい時代に即したより効果的でコストの低い方法を、そのバランスをよく見極めながら進めていく必要がある。

(4) その他

福田総務部長より表彰者に関して、表彰規程及び内規に従って今回は3期6年以上支部長を務めて退任された6名の方々に感謝状と副賞を贈ることが報告された。

また6年間事務局長を務めた塚田博氏が退任し、後任として桐野伸隆氏が7月8日より勤務することになったことを報告した。

また来年の総会は令和2年6月18日(木)に大阪で開催する予定であることが報告された。

司会者山崎親一は、以上をもって第9回通常総会の閉会を宣言した。

上記の通り、公益社団法人日本眼鏡技術者協会第9回通常総会の経過を記載した内容は事実と相違ないことを証します。

令和元年6月19日

公益社団法人日本眼鏡技術者協会

会 長 木 方 伸 一 郎

第9回通常総会

議 長 亀 井 正 美

議事録署名人 鈴木利夫

議事録署名人 西 田 博 之